

## 平成30年度 第5回頸城区地域協議会次第

日時：平成30年7月17日（火）

午後6時00分から

場所：頸城コミュニティプラザ

2階 203会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議 事 項

○ 平成30年度頸城区地域活動支援事業について・・・・・・・・・・資料1 資料2

(追加提案事業プレゼンテーション)

○ 自主的審議事項について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

4 そ の 他

5 閉 会

## 平成30年度 地域活動支援事業提案のあった事業一覧(追加募集)

No.	日付	事業名	団体名	事業規模(円)	うち補助金額(円)	事業内容	合計補助金額	頸城区予算額	予算との差
追1	6月19日	日根津町内会「健康とコミュニケーションづくり」事業	日根津町内会	88,800	88,000	町内会員の誰もが参加できる「軽スポーツ大会」を開催し、会員の健康とコミュニケーションを図ることで、災害時にみんなで助け合い協力する意識を育てる。	2,441,000	1,219,000	-1,222,000
追2	6月22日	瀧本邸公開・景観整備事業	NPO法人くびきのお宝のこす会	981,568	968,000	国登録有形文化財の指定を受けた瀧本邸の庭園の復旧を目指し、美観を損ねる枝木の伐採などを行い庭園内の美化に努めるとともに、公開を行い見学者を誘致する。			
追3	6月22日	頸城中学校校区小中一貫教育啓発事業	明治小学校PTA	416,664	400,000	頸城中学校区の児童・生徒の活動を映像にして公開することで小中一貫教育の紹介・啓発を行うため、テレビモニターやDVDプレーヤー、大判プリンタ等を購入する。			
追4	6月25日	学校へ徒歩通学している町内の通学路(市道)の防犯灯設置事業	青野・北方・五十嵐・宮本町内連合会	706,320	700,000	4町内の通学路に防犯灯を設置し、交通安全やその他事故と犯罪の防止を図るとともに、子供たちの見守り活動を行う。			
追5	6月25日	坂口記念館を拠点とした「くびきの地力(ちぢから)」活性化推進事業第4弾(継続事業)	特定非営利法人くびき来夢ネット	422,035	285,000	坂口記念館の来場者増加のため、ガーデニング、そば打ち、写真等各種講座の開催、新しい料理メニューの開発などを行う。			
合計				2,615,387	2,441,000				

## 平成30年度 頸城区地域活動支援事業の採択方針

## ○地域活動支援事業制度の目的（抜粋）

- (1) 地域自治区制度は、市民が地域の課題を主体的にとらえ、議論を行い、決定した意見を市政に反映させていくための仕組みであるとともに、身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な地域活動をより活発なものとしていくための仕組みであり、このような制度の実効性を高めていくための一つの手法が地域活動支援事業である。
- (2) 資金の使い道を考えることを通じて、市民の皆さんが、自治とは何か、地域の豊かさ、地域づくりとは何かということに思いを巡らせ、自らの発意を行動に移していく、そうした正に市民主体のまちづくりが進められる契機としていくことが、本事業の目的である。

## ○ 頸城区が採択する事業

頸城区における豊かな地域資源を活かし、地域住民が自らの取り組みにより、住み続けたいまちづくりを進める事業で、頸城区の地域活動支援事業を活用し、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業とします。

## ○ 提案（応募）することができる事業の例…あくまでも1例です。

- (1) 地域特性を活かしたまちづくり  
歴史遺産を活かしたまちづくり事業、特産品等を活かした活性化事業、まちづくり計画の策定事業、まちづくり情報の発信事業、観光ボランティア育成事業、観光ガイドブック作成・配布事業、耕作放棄地復元モデル事業、空き店舗活用事業など
- (2) 安全安心なまちづくり  
自主防災訓練等の事業、防犯マップの作成・配布事業、安全・安心講演会事業など
- (3) 景観形成・生活環境の向上  
自然公園・里山の環境整備・保全事業、河川・湖沼の周辺美化・水質保全事業など
- (4) 健康・福祉の充実  
健康講座・健康ウォーク等の事業、高齢者世帯の見守り活動事業、子育て支援事業など
- (5) 教育・文化・スポーツ活動の振興  
青少年育成事業、文化（生涯学習）振興事業、スポーツ（生涯スポーツ）振興事業、郷土史学習事業、伝統文化・技能の保存・伝承事業など
- (6) その他  
上記のほか地域活動支援事業の目的に合致する事業

※ 事業提案書は提案団体が複数の提案事業を行う場合には、事業毎の提案書が必要となります。

○ 提案（応募）の対象とならない事業

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的とする事業
- (2) 公序良俗に反する事業
- (3) 国・県・市の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- (4) 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- (5) 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

## 審 査 方 針

### 1. 基本審査

提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認する。

### 2. 地域自治区の採択方針

提案事業が「頸城区地域活動支援事業の採択方針と合致しているか」を確認する。

### 3. 共通審査

審査項目	配点の基準	傾斜配点	点数合計	
① 公益性 ・提案事業の成果が広く地域に還元されているものか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものでないか		点数×5点	一人当たり 満点：85点	
② 必要性 ・地域の実情や住民要望に対応したものか ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取り組みであるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか		点数×4点		
③ 実現性 ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか		5点…大変よい 4点…ややよい 3点…普通 2点…やや悪い 1点…悪い		点数×3点
④ 参加性 ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。		点数×3点		
⑤ 発展性 ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。		点数×2点		

- ・採点票はプレゼンテーション後に提出期日を設定し、事務局に郵送で返送する。事務局は採点票をまとめ、一覧表を作成する。

- ・点数は、プレゼンテーション等の辞退者の点数を入れずに、単純平均とする。

(小数点第1位まで)

### 3. 採択順位

基本審査	共通審査	付 記
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致する事業と確認された事業	傾斜配点後の点数の高い順	傾斜配点前の点数合計が10点以下は不採択
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致しない事業と確認された事業	不 採 択	

- ・傾斜配点後の点数が同点の場合は、傾斜配点の高い項目（公益性5点・必要性4点・実現性3点・参加性3点・発展性2点）を判定した人数の多い提案を上位とする。

### 4. 補助金交付額

原則補助率は100%とし、補助金の限度額は、上限なし、下限は5万円とする。

(補助希望額の総額が予算額に満たない場合であっても、審査により減額する場合がある。)

### 5. プレゼンテーションの実施

- ・公開で実施する。
- ・提案団体による説明は、7分以内とする。質問時間は7分以内とし、提案説明に対する意見などは慎み、質問のみとする。
- ・提案説明の順番は、提案書の受付順とする。
- ・提案事業に関して委員が関係あるかないかは、本人の手上げ方式とする。(委員自身の判断で審査前に辞退する。)
- ・プレゼンテーション前に委員に提案書を送付し、事前に委員から質問を受け付ける。その後、質問を取りまとめ提案者に送付するので、提案者はその回答を含めてプレゼンテーションを行うものとする。

### 6. 全員協議会等の実施

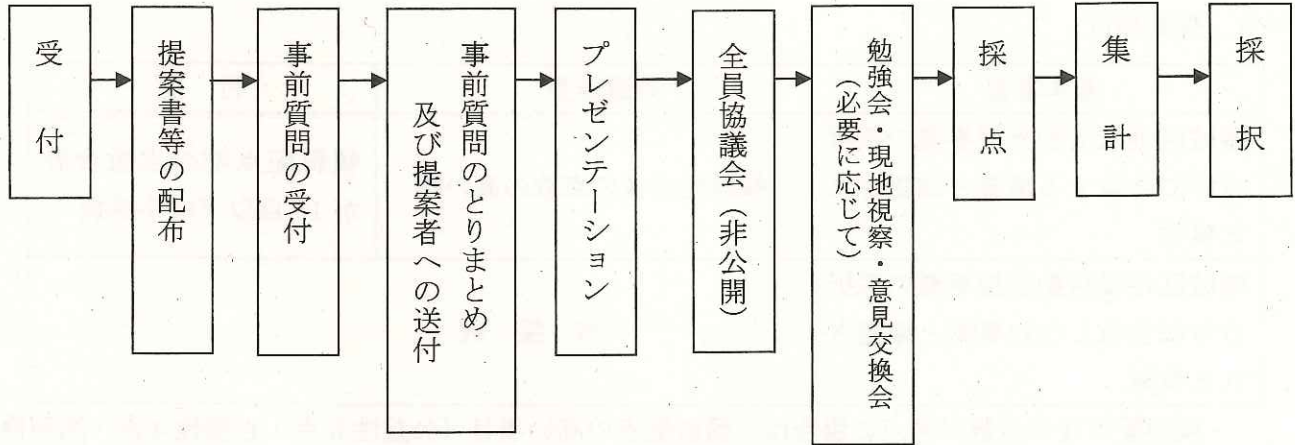
- ・非公開で実施する。
- ・提案事業の基本審査、共通審査の内容について、プレゼンテーション後に協議する。
- ・募集が多数になる場合など、必要に応じて提案団体との意見交換会を開催する。

### 7. 現地調査等の実施

- ・提案事業を審査する上で、勉強会や現地調査の必要な場合に実施する。

8. 地域活動支援事業の採択を受けた団体は、地域協議会において実践発表会に臨んでいただく。

<頸城区地域活動支援事業手順>



募集・審査スケジュール

○募集スケジュール

- 2月下旬 頸城区採択方針決定 (第12回地域協議会)  
(3月中旬発行地域協議会だより、町内会回覧、防災無線による周知)
- 4月 2日 (月) ~ 提案書受付開始
- 4月16日 (月) 提案書受付終了
- ※平成29年度募集期間 4月3日~4月17日

○審査スケジュール ( ) は平成29年度実績

- 4月中旬 提案書等の配布 (4月19日)
- 4月下旬 事前質問の受付 (4月26日締切)
- 4月下旬 事前質問とりまとめ及び提案者への送付 (4月28日)
- 5月上旬 プレゼンテーションの実施 (5月10日)
- 5月上旬 全員協議会の開催 (5月10日)
- 5月中旬~5月下旬 採点 (5月11日~5月22日)
- 5月下旬~6月上旬 採択 (5月29日)

○残額の取り扱い

採択結果により地域協議会で協議を行い、再募集をするかどうか決定する。

自主的審議事項「大池・小池の観光資源としての利活用について」内容検討表

大分類	現状 (何が、どうで)	課題 (こんな問題がある)	解決策案 (だからこんなことができないか) (自分たちに何かできないか)
① ビジターセンターの観光施設としての利用促進	大池には平成7年に「農業農村活性化農業構造改善事業」を活用して整備した「大池いこいの森ビジターセンター」がある。	自然学習、青少年教育等に特化した利用となっており、大池・小池を観光資源としてとらえた利活用ができていない。	次期指定管理委託に際し、大池・小池を地域の宝として活用すべく、観光という観点も取り入れた施設の管理となるよう運営を見直していく必要がある。また、風呂の改修や冬期休館の廃止も含め、年間を通じてだれが訪れても対応できる宿泊施設とすべきである。
② 大池第3キャンプ場の駐車場の拡張	大池第3キャンプ場の向かいには、約20台を収容する駐車場がある。	年間3,000人を超えるキャンプ場利用者がある現状にあり、駐車場が圧倒的に不足している。	利用者、交流人口の増加による地域活性化という観点からも、キャンプ場がより使いやすい施設となるよう周囲の自然環境に配慮した駐車場の拡張が必要である。 あわせて、キャンプ場をはじめ大池・小池周辺の観光資源の利活用について市のホームページ等、インターネットを使ったPRに力を入れていく必要がある。
③ 小池周辺の桜の整備	記念植樹も含め、小池周辺には市内でも有数な数の八重桜が植栽されている。	桜の手入れが行き届いておらず、その魅力をPRし切れていないばかりか、枯れたり、枝折れした桜も多く散策にも危険を及ぼしている。	市内でも有数な八重桜の名所として小池の魅力をアピールできるよう、適切な桜の維持管理を行っていかなければならない。
④ 大池・小池の釣り、並びにキャンプ場利用の有料化と管理事務所の設置	大池・小池は釣りが禁止されているが、ブラックバス釣りをはじめとした釣り人が後を絶たない。また、キャンプ場の利用も無料となっている。	一部のマナーの悪い釣り人やキャンプ場利用者によりゴミが散乱する等、環境が侵されるケースが散見される。	大池・小池での釣りの解禁やキャンプ場の在り方の検討も必要である。管理事務所を設置し、施設管理の一元化を進め、すばらしい自然環境の維持に努めていくべきである。
⑤ 大正山の整備	大池の隣地には大池いこいの森整備事業などで整備された大正山がある。	散策路やトイレ、案内看板など一部において整備がなされたもののその後の管理が行き届いておらず、散策も困難のような現状にある。	かつて旧村時代に観光レクリエーションゾーンと位置づけてきた東部地区開発や大池いこいの森整備事業の趣意に則り、大池・小池、頸城平野はもとより日本海まで眺望できるよう大正山を整備していくとともに、あわせて散策道もトータル的に手入れを行い景観も安全面も担保できる計画的な整備を行っていく必要がある。
⑥ 雁金城跡周辺の整備	頸城区には上記大正山に隣接して、上杉謙信が本城（ほんじょう）である春日山城を守るために置いた大小約120の支城（しじょう）郡の一つで、春日山城に狼煙を使って連絡をする最後の拠点であったとされる雁金城跡がある。またこれは、花ヶ崎街道を監視する要所にあり、敵の侵入を防ぐ上でも重要な城であったとされている。	雁金城跡には本丸、二の郭（にのかく）、空堀（からぼり）、土塁（どるい）の跡などが残っており、雁金城跡保存会などが地域活動支援事業等を活用して階段の整備やベンチの設置といった施設整備のほか、パンフレットの設置や狼煙上げの実施などの情報発信も行っているが、施設整備、知名度の向上とともに地域の取り組みだけでは限界がある。	頸城区の財産である雁金城跡により多くの方から安全に訪れていただくとともに、市内外への情報発信、並びに大池・小池の整備と一体となった施設整備を行っていかなければならない。